

令和5年度 花見小学校 学校経営要綱

【学校経営要綱の内容】

I 学校経営の基本構想

- 1 本校経営の基盤
- 2 学校の教育目標
- 3 本校教育の課題
- 4 具体目標

II 令和5年度の重点目標及び経営の重点

- 1 本年度の重点目標
- 2 重点教育目標達成のための経営の重点 3部会による指導の充実
- 3 経営の基本方針

III 学校経営重点構想図

I 学校経営の基本構想

1 本校経営の基盤

(1) 公教育の立場に立つ学校

- ・日本国憲法、教育基本法及び学校教育法の理念に基づき、学習指導要領に準拠した教育課程、福岡県教育施策・古賀市教育施策・学校管理規則に則る学校教育を行う。

(2) 現代社会の要請に応える学校

- ・社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を目指して教育を行う。
- ・人権尊重の精神の涵養、基礎・基本的内容の定着、一人一人の個性やよさを生かす教育を行う。

(3) 地域や児童の実態を生かす学校

- ・本校教育の実績・伝統を尊重し、人権・同和教育を基盤とした新たな校風づくりを行う。
- ・地域のよさを生かした学習を重視すると共に、学校・家庭・地域が連携した協働教育を行う。

2 学校の教育目標

「夢にむかって、はげみ合い、なかよくし、みなぎる力の花見っ子の育成」

教育目標に対する校長の見解

夢にむかうとは、人生の主体者になり、なりたい自分をイメージできる(=夢とつながる)ということである。キャリア教育を通して“どんな大人になろうとするのか” 将来へのエネルギーをためていく教育実践を推進したいと考える。

そのためには、健全な生活モデルを知り、地域・家庭との連携を充実させながら、諸体験の機会に進んで臨み、人生をつくる力・社会を生きる力が満ち足りた(みなぎる)身体作り・発想づくりを実践しつづける必要がある。

また、健全な発想は、友達・家族・地域と関心をもってなかよくつながることから涵養されるものと考え。なかよくする(関わりつながる)喜びから自他のよさに気づくとともに、人権を大切にし助け合う行動実践を積み上げ、自己有用感を味わうことで、主体的に人生を創造する発想へと導きたい。

最後に、はげみ合い、多様な考えとつながることは、協働的に学ぶよさを体感するとともに、自分の考えを確かなものにする喜びを味わい、さらなる知的欲求を生み出すものと考え。

3 具体目標

(1) 目指す児童像

①【夢とつながる子(なりたい自分)】= 目的意識・キャリア教育

自分のよさに気付き、発達段階に応じた将来像や夢を描く子

②【知: **は**げみ合う子】

多様な考えとつながりながら積極的に学習し、自分の考えを深める子

③【心: **な**かよくする子】

友達や家族・地域とのかかわりを大切にし、他者を認め、やさしく接する子

④【体: **み**なぎる力の子】

体力向上にむけて、あきらめずに粘り強く努力する子

(2) 目指す学校像

○ 明るく健やかな学校

- ・ 気持ちのよい挨拶があふれ、学習環境の整った学校
- ・ いじめ・不登校対策を迅速に行い一人一人を大切にする学校

○ 学び合う学校

- ・ 感性を育む「もの・ひと・こと」を活用し、学ぶ意欲と笑顔にあふれる学校
- ・ 子どもが「わかる、できる」授業を展開し、信頼と愛情に満ちた学校

○ 地域社会に開かれた学校

- ・ つながりを大切にした「行かせたい・応援したい」コミュニティスクール

(3) 目指す教師像

【人間性】

- ・ 子どものよさや可能性を信じ、接遇態度で行動できる教職員
- ・ 心身ともに健康で、児童理解に努め、保護者や地域と協働できる教職員
- ・ 法令を遵守し、接遇態度を持って行動できる教師

【専門性】

- ・ 子どもの夢や目標に寄り添い、専門職として自己研鑽に努める教職員
- ・ 子どもと共に創造し子どもの姿で実践を検証する、実践的指導力をもつ教職員

【組織性】

- ・ 地域の活動に積極的に参加し、子ども・保護者・地域に信頼される教職員
- ・ 学校の教育目標の具現化のために、協働して学年学級経営・校務分掌に参画できる教職員

(4) 目指す地域・家庭像

- 親子の会話を積極的にする家庭
- 「早寝・早起き・朝ご飯」や挨拶など望ましい生活モデルを実践していく家庭
- 学校と協働して、ほめ鍛えて子育てを行う地域・家庭

4 本校教育の課題

(1) 教育課題

～児童・教員に解決を期待する課題～

- 目標や夢(なりたい自分像)を描き、取り組むこと・努力することの選択の場の設定
- 友達と切磋琢磨し自己実現しようとするまでも粘り強くやり遂げる子どもの育成
- 他者を思いやり、信頼を積み上げ、人間関係力を高める子どもの育成
- 教育活動における意思決定の場面、自己決定と遂行、成功体験の保障と発言力の育成
- 低学力層のさらなる改善 評定1の層5%減(昨年度比)、二極化の回避

(2)経営課題

～学校組織として解決したい課題～

- 学習指導法、学習規律（学び方）の共通理解と徹底
- キャリアステージ（若手・ミドル・ベテラン）に応じた人材育成
- 分掌チーフ・学年主任を中核とした取組の共有（周知徹底）と実践、評価、改善サイクル
- 家庭教育と学校教育の連携による基本的生活習慣の徹底
- 地域を巻き込んだ「ひと・もの・こと」の、積極的かつ柔軟な開拓・調整・活用
- 「ICT」を活用した効果的な授業づくりの実践
- 働き方改革を踏まえた取組の軽重づけと発想の転換（行事精選・時制整理・会議スリム化）

II 令和5年度の重点目標及び経営の重点

1 本年度の重点目標

「課題解決に向けて、自らの考えを確かなものへと深める子どもの育成」

(1) 重点目標に関する意味・意義・手立てについて

①「課題解決に向けて」とは

生活場面や学習場面における問題場面や社会的な事象等から、子ども自らが課題を発見しその解決への意欲をもちながら、主体的に追究活動や自力解決の活動に取り組もうとすることである。

②「自らの考えを確かなものへと深める」とは

課題の解決にむけた追究活動や自力解決の活動において、既習の学習内容や文章事実、実験結果等をもとに自分考えをつくり、他者との対話活動を通してその考えを多面的、多角的でより確かな根拠に基づいたものへと練り上げていくことである。

③「課題解決に向けて、自らの考えを確かなものへと深める子どもの育成」とは

「課題の発見」「解決方法の追究（考えの決定）対話活動（考えの練合、付加・修正）」
「課題解決の実践」という学習過程を設定し、実践することを通して、子どもの意思決定力や課題解決力を高めていくことである。

(2) 重点目標達成に向けて

まずは、学年の発達段階に応じて、自分たちで課題解決に向けた学習ができる素地を養う。（学習基盤づくり・基礎学力の定着） つづいて、子どもたち自ら発言し自ら学習を進めることができる（はげむ）授業をつくっていくことが重要となる。

そのためには、支持的風土を醸成し、個々の考えが認められ活発な交流活動を行うことができる（なかよく）学級づくりを進めること、自分の考えを根拠をもとに粘り強くつくりあげる（みなぎる力） が必要である。

2 重点教育目標達成のための経営の重点 教師が何をする

(1)キャリア教育として自己や学級のあり方を振り返る場の設定(道徳・学級活動・総合的な学習の充実)

- ・各種アンケート結果の提示と評価（見える化）、キャリアパスポート
- ・教育活動における具体的な目標の設定と取組、自己決定の場の設定
- ・生徒指導部の「キャリア教育部」が意図的指導を立案し、児童会と連携しながら「挨拶できる子」「敬語が使える子」等の積極的生徒指導と実践、評価の場を結び付け、自己指導力を高める。

(2)学ぶための「基礎力・活用力」の育成、子どもを引きつけ、楽しく学ばせる授業づくりの実施

① 基礎力・活用力の育成・・・「厳しい子」をつくらぬ覚悟

ア 学習に臨む姿の指導

・「花見の学び方」を系統的に全学年学級で揃え、授業時の(身・物・心)構えの指導の徹底

イ 少人数指導等による、基礎的な知識の粘り強い指導

・漢字・計算(九九等)、基礎的技能の定着

ウ 実態に応じた学力向上の取組

・学力調査の分析をもとにした授業改善(学力向上プランの指標を意識した取組)

② 子どもを引きつけ、楽しく学ばせる授業づくり

ア 実物やG T、I C T等の多様な資料を取り入れた授業の工夫

・地域の「もの・ひと・こと」の活用した、驚きや思考のズレを生む教材開発、授業づくり

・I C T機器(クロムブック・電子黒板等)の効果的活用

イ 交流活動の充実と活性化を図る取組、及び、見方・考え方を指導

・ねらいに沿った発問の整理と、教師による交流や思考(見方・考え方)のマネジメント

・資料の見方の指導を土台とした「からみ(受け答え・関連)がある交流」の重視

(3)研修・研究の面から

① 社会科・生活科の主題研究の継続・深化を図る

他者や地域とのつながりを大切にする子どもを育てる生活科・社会科学習指導

～学習デザインが生きる単元構成の工夫を通して～

ア 生活・社会科の単元・授業構成・実施に関する研修の強化

・教科指導法について研修を深め、単元構成や授業展開等の共通理解を図る。

・講師を招聘しての研究授業の実施し、11月21日に研究発表会の開催

イ 学習デザイン(年間の単元の構成や横断化)を意識したカリキュラムマネジメント

・P D C Aのサイクルで随時、社会科・生活科(全教科)カリキュラムを見直していく。

② 県の重点課題「通常学級及び特別支援学級の児童双方にとって充実した交流及び共同学習を行うための、教育活動・教育課程の在り方の究明」

ア 令和5・6・7年 3か年の研究・・・初年度 構想審議・公開授業の実施(9～11月)

イ 主題研究と並行した研究の推進・・・組織編制

ウ 研究の内容

【視点1】個別の支援計画等を活用した支援体制の整備

【視点2】交流及び共同学習の充実に向けた教育課程の編成

【視点3】通常学級及び特別支援学級の児童双方の学びを充実させる授業づくりと評価

③ 教師力の向上のための各種研修

ア 若年教員研修、中堅教員資質向上研修等、基本研修を活かして

・初任者や若年教員は、全教員で育てるスタンスで、示範授業や先輩授業を計画的に実施。

イ 教員主催の授業力アップ講座「はなみ研」

・教科等のメンター、メンティによる「はなみ研」の現状に応じた実施(主幹マネジメント)

ウ 教科・領域・特別支援教育に関する一般研修

・I C T研修を充実し、I C T活用に関する研修を行い、実践的指導力の向上を図る。

・こすもす学級の授業公開を位置付け、特別支援教育の共通理解を相互の実践に生かす。

エ 外部研修の充実

・各種研究会、県教育センター講座等の校外研修等へ積極的参加を奨励(但し校内調整必要)

・自己の教育実践をまとめるとともに、教育論文への積極的な応募の促進を行う。

※若年研修最終年(3年目)は「糟屋地区教育論文」、次年は「県教育論文」執筆を行う。

他者を認め、優しく接して、なかよくする子の育成

重点目【心】

(4) 支持的風土の醸成にかかわる生徒指導面から

- ① いじめ事案の100%解消100%対応の継続、生徒指導案件の即時性・見通し力の向上と組織的対応・・・学校魅力、友人関係形成・向上【児童・教員・保護者】
 - ・ いじめ事案：担任→学年主任→いじめ対策委員会による把握を完遂。
 - ・ 指導の組み立て（展開の全体）と初動（いつ・何を・どこまで）の徹底確認し、学年チームや生徒指導部・特別支援教育部等の組織で解決にあたり、その情報共有も徹底確認する。
 - ・ 「報告(事実と見通し、対処の3点セット)・連絡相談(対処を考えられない場合)」の徹底
- ② 不登校・不登校傾向の児童の4月時点からの改善・・・不登校支援体制【教員・保護者】
 - ・ 早期発見・早期対応及びチーム力による、組織的な力での改善
 - ・ 毎月の児童アンケート、三ヶ月に一度の教師アンケート結果の「分析→課題把握→改善策・実践→評価（共有化）」のサイクルの徹底
 - ・ 「ファシリテーションと意義づけ」のセット活用（リスクマネジメント）
- ③ 専門家や関係機関との効果的な連携と確実な進捗の把握・・・家庭地域連携【保護者・教員】
 - ・ 古賀市青少年センター、あすなる教室、ひまわり教室、家庭児童相談室、SSW、SC、宗像児相等と、学校としての指導・戦略を組み立て（展開の全体像を描い）た上で、連携の詳細を相談し、最適な実践を行う。また、関係機関との進捗状況は、必ず相互把握する。

みなぎる力で、努力する子の育成

重点目【体】

(5) 日常的に体を動かすこと、及び体育科の指導の充実(古賀市の共通の取組を通して)

目標:体を動かす楽しさや心地よさを味わい進んで運動する子ども

- ① 立腰の徹底・継続→姿勢タイムの取組と、継続の工夫(訪問やリモートによるキャリア指導)
- ② 委員会主体の運動イベントの企画・実施（ドッジボール大会、花見ンピック等）
- ③ 体育授業における継続的・系統的・発展的なウォーミングアップの工夫
「クラスの運動遊び」等日常的な運動習慣(週3日以上運動をする50%以上)
- ④ 体力テスト2回設定、指導員招聘等、課題解決に向けた手立ての工夫と意欲付け
→学年別運動会「(仮)花見ンピック」
- ⑤ 体力向上プランに基づきスポコン広場への登録と体力アップシートの活用(100%)

(6) その他の取組

- ① 外国語の授業の充実
 - ・ 外国語専科来校時、学年代表が給食準備・指導時間を活用し、計画的に授業づくりの協議。
 - ・ 模擬授業形式の研修の実施
- ② 積極的キャリア教育の視点をもった、学級通信等発行物の交換
 - ・ 教師の目を通して社会を見つめ思いを語る、積極的キャリア教育を含んだ学級通信等の創作、その相互提供による教師同士のOJTやキャリア教育（**教頭マネジメント**）
- ③ 校内留学の励行（生徒指導面から、教師の研修面から）
 - ・ 児童同士の、お手本の提示の申し入れ、提供（高学年の授業規律←低・中学年参観 等）
- ④ その他、教師力向上の取組
 - ・ 学級経営案の工夫、週学習指導計画の充実と効果的な活用を行う。
 - ・ 学力向上部会の「取組スケジュール」（誰が・いつ・どのように・実行）の検証改善サイクルを創る。
 - ・ 学年・学級で学習指導の充実を図り、研修の日常化を推進する。

(7)組織の活性化と教師の指導力の向上を図り、教育目標の浸透、徹底を図る。

(チームとしての力+個人の力の両方を向上)

- ① 校務分掌を工夫し、主体的・創意的なチェック機能を働かせる。(別紙「校務分掌図(案)」参照)
 ・分掌を知力・心力・体力の3つに分け、各部のチーフ★を置く。

知力 【研修部：一般研修、主題研修（社会科生活科・人権福祉学習・歴史・尿尿処理学習）】

心力 【専門部：生徒指導・特別支援教育】

体力 【専門部：体育部（保健・給食・安全・清掃）】

- ② 3部会の機能化

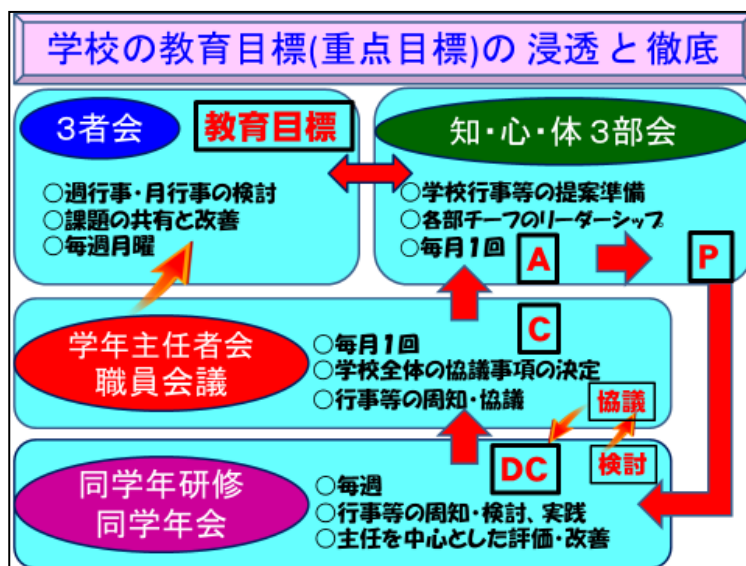
□組織及び取組内容

- ・学年から、3部会に1名ずつ所属
- ・部会の内容は(別紙「校務分掌の仕事内容図」を参照)

□運営

- ・分掌部会運営は、チーフ★のリーダーシップもと、教育目標を意識しながら、プランを作成

「実践活動(Do)をもとにして「現状把握・計測(Check)」と同時に、「改善(Act)」「P(施策再立案)」=「改善方針と施策の立案」を行う。



P :分掌部会……………2ヶ月先迄の実践内容と方法を協議・確認・決定。(評価シート作成)

Do:同学年研修会(随時)…3部会の取組を共通理解し、各学年で協働実施。

C :同学年研修会(随時)…協働実践の評価や子どもの育ちの評価(各分掌で作成の評価シートを活用)

C :学年主任者会……………学年の進捗状況と子どもの育ちの評価を集約・報告するとともに
 学年主任者は、経営と運営の改善・意見を行う。

A :分掌部会……………学校運営委員会の評価・意見から、A・P改善方針(もっとうする)を出す。

※立案(改善・実施)する内容は、教頭と協議。時期の重なり等を主幹と微調整。

ミニ主任者会、ミニ分掌部会は立ち話ミーティングで随時遂行。省力化し、機動力アップ。

- ③ 3部会と学年部会で、「具体的な行動目標・指標」「機動させる人・もの・こと」を設定して、実践し、各部で最終評価を行う。

「具体的な行動目標・指標」「起動させる人・もの・こと」を学年・学級経営案に盛り込み、分掌の細案に従って実施し、分掌の出す花見っ子の指標で最終評価。

- ④ 校内評価の工夫・改善

- ・学校経営案のビジョンが、学年経営案や学級経営案に反映されていること。
- ・自己評価表(学級経営案)の具体的方策を、学年経営案に照らして明らかにする。
- ・学年研修会で、実践・取組の評価改善を話し、各分掌部会のA・Pへ反映する。
- ・AAR(After Action Review)の徹底。校務運営の提案文書集からの変更は、起案必須。必ず、本年度の取組の振り返りを、来年度の起案に盛り込んで皆に提示してから、終了とする。

- ⑤ 時制の工夫による連携・研修・作業時間の捻出

- ・朝の指導時間や昼の掃除時間の整理による、学年・分掌等の連携強化と研修や作業の充実。
- ・授業時間数を鑑みた、高学年のクラブ活動の免除。

- ⑥ 行事短縮・整理による指導の焦点化・省力化と指導の最適化 時間外勤務:月4時間以下

- ・運動会などの学校総体の行事を学年行事へと移行させることで、指導の焦点化・省力化、指導の最適化を図る。

3 経営の基本方針 ～教師として遂行すること～

①【キャリア】「夢につながる」

- 社会生活の基本である場に応じた挨拶と発達段階に応じた敬語等を、取り組みや日々の学びの中で身に付けさせる。
- 夢や目標（なりたい自分像）を描かせ、実現する具体的な方途や努力事項をつかませる。
- 自己決定する場面や称賛される機会を積極的につくり、よさの伸長の実感を持たせる。

②【知】「はげみ合う」

- 自分の考えをもたせ多様な考えとつながる交流や協働して考えを創る授業、環境づくりを充実させる。
- 誰もが成功体験と自己の伸長を実感できる、ユニバーサルデザインの授業づくりを心がける。

③【心】「なかよく」

- 人権を認め合い、いじめ・不登校を未然に防ぐ学年・学級集団づくりの取り組みを充実させる。
- 友達や家族、地域のつながりに関心をもたせ、自己のかかわりと成長を意識させる。

④【体】「カみなぎる」

- 家庭に働きかけ、健全な生活モデルの定着を図る。
- 奉仕的な活動や授業・外遊び等の運動習慣を通じた教育活動の充実と、自己肯定感の高揚や情緒の安定を図る。

【資料 特色ある取組＝人と人との関わりに重点を置いた取組】

(1)人権、特別支援教育の充実

○人権教育の面から

- ・古賀北中校区連絡協議会(学力向上部)をもとに人権教育の取組を充実させ、自尊感情の涵養を図る。
- ・カリキュラムに基づいた副読本「かがやき」「あおぞら」と古賀市副読本「いのちのノート」を活用し、授業実践研究に努める。
- ・古賀市や校区の人権研修会や古賀北中校区教育懇談会などでの意見交換を通して、地域の方の願いや思いを基に人権教育の取組の推進改善を図る。
- ・「人権の花」運動(ひまわりの種とばし)の令和3年度の順番校としても、地域の人権啓発を率先する。

○特別支援教育の面から

- ・特別支援教育の推進、特別支援学級の経営の方針、発達障害の子どもの状況理解などの研修を行い、特別支援Cの発信のもと、全職員が特別支援教育についての共通理解を深める。
- ・こすもす学級担任と交流学級担任、管理職との連絡・相談を密にして、**早期対応(早期把握・早期支援)**や保護者からの相談対応を確実実施。特別支援教育コーディネーターを窓口として、**関係機関・専門機関との連携**を図り、**管理職を交えて、組織的に指導と対応**を行う。
- ・個別の支援計画や指導計画を作成し、特別支援学級「こすもす学級」の指導体制及び指導の充実に努める。
- ・性教育を発達段階と特性に合わせて、内容と方法を吟味し、実施する。

(2)地域のGTや異学年活動を取り入れた指導の充実

- ・特に地域に向けた、地域との協働の防災教育(フィールドワークやハザードマップ作成、ワールドカフェの開催)や環境美化(クリーンデイ、花見松原清掃、地域貢献活動)等の公益性のある活動を推進し、地域との連携・繋がりを強化する。
- ・ふれあい給食や縦割り清掃等の行事や日常的な異学年交流、ペア交流活動、たてわり班活動を推進し、共感的人間関係づくりをめざす。

(3)外国語活動・国際理解教育の充実を図り、国際感覚やグローバルなものの見方・考え方を体験的に獲得できるような環境整備

- ・ALT活用及び校内外の人材の活用を行う。
- ・校外の外国語教育研修会の受講者を中心とした一般研修を実施し、外国語活動を充実させ、そのための基盤や環境づくりに努める。
- ・国際理解教育の推進を図り、国際的視野をもって活動できるように指導の工夫を行う。

(4)地域の特色を生かし、社会科と連動させる総合的な学習の時間

- ・砂の芸術、芝生の育成、松苗の植樹等、地域に愛着を持つ活動の推進及び開発を行う。
※2. 4. 6年では、砂浜や松原に関する実践を継続し、改善を図る。
- ・「もの・ひと・こと」を活用した豊かな体験活動の充実を努める。
- ・社会科において、地域にある恵まれた教育資源や特性を生かしたカリキュラムを作成する。

・社会科・生活科・総合的な学習と連動した「防災学習」の実施

3～6学年：総合的な学習の時間と社会科との横断的な「防災教育」の系統的な実施
上記学びを生かした、地域集会(ワールドカフェ)の実施と情報発信

(安全、及び総合的な学習の時間の全体計画書参照)